

震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、 児童の引き取りをお願いします

□震度 5 弱以上の地震が発生した場合

1 登校前

◎児童は、自宅待機します。

- ・学校等に被害がないことが確認でき、電話連絡が可能な場合、電話連絡網により、授業再開の連絡をします。
- ・児童は、必ず学校からの連絡を受けてから登校します。

2 登校時・下校時

◎児童は、近くの安全な場所に避難・待機します。

◎保護者は、通学路を徒歩にて児童の存在を確認しながら、児童を迎えに来ます。

- ・地震発生時に学校にいた児童については、保護者に引き渡します。

3 在校中（学習中）

◎学校は、直ちに授業等を中止し、児童を安全な場所（体育館）に避難・待機させます。

◎保護者は、学校に向かい児童を引き取ります。

- ・電話による連絡は原則としていたしません。

◎地震に備え

日常から心がけてほしいこと

- 通学路を、各家庭で歩いて安全な場所を確認し、避難場所を必ず話し合っておいてください。



*震度 4 以下の地震が発生した場合、引き渡しは原則的に実施しませんが、被災の状況により検討し、必要に応じ連絡をします。

よく見える所に掲示しておきましょう。